



生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより



すてっぴ

第51号（2021年3月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の利用が終了された皆様へ

新型コロナウイルスの影響で生活にお困りの方に対する総合支援資金(再貸付)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。今回、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を利用し終了後も、生活にお困りの場合、生活困窮者自立相談支援機関による支援とともに、総合支援資金の再貸付を行うことができます。

★対象世帯

次の要件をいずれも満たす世帯

- ア 令和3年3月末までの間に、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了した世帯
- イ 再貸付の申請前に自立相談支援機関による支援を受けること

★貸付上限額

- 複数人世帯 20万円以内／月×3ヶ月以内
- 単身世帯 15万円以内／月×3ヶ月以内

★受付期間

- ・ 令和3年3月末まで受付



《再貸付までの流れ》

多久市生活自立支援センターへご相談下さい。現在の生活の状況等により、再貸付の申請を受け付け致します。また、求職者支援訓練や生活保護のご案内をさせて頂く場合もあります。



詳細については、当センターへお問い合わせください。また、センター相談員が自宅訪問もしておりますので、お気軽にご相談ください。

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593

【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00

※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）

文責：安藤（家計改善支援員）